



南部水道企業団

2017年11月
Vol.

36

ちゅらみじ

南風原町・八重瀬町コミュニケーションペーパー

清ら水だより



特集 地域の守り神 石獅子 ⑨

- | | |
|----------------|-------------------|
| 01 企業団ニュース | 11 水道メーター取替えのお知らせ |
| 03 第59回水道週間 | 12 アパート所有者様へお知らせ |
| 親子水道施設見学バスツアー | 13 水質検査結果 |
| 小・中学生図画作品コンクール | 14 あのまち、このまち |
| 07 平成28年度 決算公表 | 15 清ら水紀行 |

NEWS

企業団ニュース

南部水道企業団の情報をお伝えします



平成29年8月16日付で企業長に就任しました仲榮眞弘実と申します。
この度、企業長という要職を仰せつかりまして大変光栄に思います。
これからの任期中で企業団の為に私の力を注ぎ、職務にあたっております。
今後とも関係各位のご協力とご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

水道事業は、町民生活を支えるライフラインの担い手として、安全な水を安定して供給する使命を担っています。この重責を果たしていくためには、経営資源が減少する厳しい状況下にあっても、水質の管理徹底や水道施設等の適切で効率的な維持管理に努め、老朽化した管路を計画的に更新し、耐震化として確実に高まる施設更新需要に的確に対応するとともに、事故・漏水などの多様な災害に対処できる危機管理対応力強化への取り組みも引き続き進めていきます。

給料問題につきましては、南風原、八重瀬両町民及び需要者の皆様並びに関係機関の皆様にも多大なご迷惑をお掛けしています。この場をお借りして、心から深くお詫び申し上げます。

これまで、企業団の理事であられる南風原町長、八重瀬町長の指示のもと、アドバイザー会議会長（南風原町副町長）、副会長（前八重瀬町副町長）、委員（両町総務課長）におかれましては、給料問題が新聞報道される以前から、当企業団を構成する地方公共団体としての立場から諸問題の調査審議に長期間取り組んで頂き、問題の解決に向けての方向性を示す提言書をまとめていただきました。

しかしながら、給料問題はまだ解決に至っていないことから、引続き理事、アドバイザー会議のご指導、ご支援を得ながら早期解決に向けて取り組んでいく所存であります。

職員に対しては、今回の給料問題を重く受け止め、企業団全職員の問題と自覚させるとともに、町民の信頼回復を得るためにも丁寧な経過説明と情報提供を図ってまいります。

現在の状況としましては、アドバイザー会議からの追加提言書を基に、給料の再訂正に向けて労働組合との交渉及び職員への個別説明を行っております。

今後は、アドバイザー会議からの提言書を重視し、労働組合との給料の再検証を行い、第三者の目線も踏まえながら関係職員に丁寧に説明した上で、給料問題の早期解決に努めてまいります。

平成29年度は、こうした課題と向き合いながら、前任の赤嶺企業長が目標に掲げた事項を着実に執行するとともに、職員が明るく働きやすい職場環境をつくり上げ、職員と協働で課題解決に取り組み、水道サービスの持続性をより確かなものにして行きたいと考えております。

平成29年11月1日

南部水道企業団 企業長 仲榮眞 弘実

議 会 議 決 事 項

✓平成29年第2回定例会(平成29年6月21日)

●議案第5号 平成29年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号) 原案可決

✓平成29年第1回臨時会(平成29年8月15日)

●同意第1号 次期企業長の選任同意 原案同意



✓平成29年第3回定例会(平成29年10月2日)

●議案第6号 平成29年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号) 原案可決

●議案第7号 平成28年度南部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分 原案可決

●報告第2号 平成28年度南部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率の報告

●認定第1号 平成28年度南部水道企業団水道事業会計決算認定 認定

入 札 結 果 情 報

件名	履行場所	落札業者	落札額
【単独事業】 配水管布設工事(H29-1)	八重瀬町字東風平地内 外4件	(有)輔建設	31,251,960円
配水管布設工事(H29-2)	南風原町字喜屋武地内 外7件	(有)名徳工務店	32,508,000円
配水管布設工事(H29-3)	南風原町字兼城地内	(有)南武建設	33,463,800円
【国庫補助事業】 配水管布設工事(1工区)	南風原町字新川地内	(有)たましろ建設	106,455,600円

情報公開制度の運用状況の公表について

南部水道企業団の平成28年度における情報公開制度の運用状況について公表します。

請求件数	公開決定等の状況				取り下げ
	全部公開	一部公開	非公開	不存在	
0件	0件	0件	0件	0件	0件

第59回 水道週間 [平成29年6月1日(木)～6月7日(水)]

水道週間スローガン「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

水道週間では、水道についての理解と関心を高めるため、全国各地で水道に関する啓発活動が行われます。当企業団でもPR 活動として様々な取組みを行いました。

水道読本の 配布

生活に欠かせない水資源について楽しく学習してもらうことを目的とし、南風原町・八重瀬町内の小学4年生全員に授業の副読本として配布しました。

ガー
地下ダム



ダムのしくみについて
聞きました。



摩文仁
浄水場



水は地下に
貯めていました。



水をきれいにする
過程を
学びました！



第8回

親子水道施設見学 バスツアー

6/4
(日)

ジーザ地下ダム→摩文仁浄水場→倉敷ダム→石川浄水場と見学し、ふだん使っている水道水がどのように作られているのか、ダムの役割や水源の大切さを理解していただくことを目的に小学4年生から6年生までの親子を対象に実施しました。

当日は、あいにくの雨模様でしたが参加者はとても興味深く見学されていました。

倉敷ダム



水が冷た〜い!!
楽しかったー♪



石川
浄水場



利き水に
チャレンジ!!



水道の水が
どうやってできているか
学びました。



水づくりを
体験しました。

作品コンクール

南風原町・八重瀬町の小・中学生に募集をしたところ65作品の応募がありました。

表彰式には、受賞された生徒や保護者の皆様を始め、来賓として南風原町教育委員会教育長 赤嶺正之氏、八重瀬町教育委員会教育長 金城隆雄氏にもご列席いただきました。



小学校 低学年の部 1年生～2年生

企業長賞



東風平小学校2年
ともし ひなさん



優秀賞



東風平小学校2年
あらかき そうたさん



津嘉山小学校1年
あずま にこさん

入選



白川小学校2年
しまぶくろ ゆうりさん



津嘉山小学校2年
しもと あやかさん



具志頭小学校2年
しんち そよかさん



白川小学校2年
たまき ゆいとさん



白川小学校1年
こくば ゆうたさん



具志頭小学校2年
なかもと すみかさん



南風原小学校2年
みやひら ちひろさん

小学校 中学年の部 3年生～4年生

企業長賞



南風原小学校4年
仲宗根 琴音さん



優秀賞



北丘小学校3年
安谷屋 紫優さん

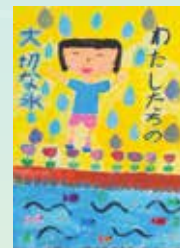


北丘小学校3年
浦添 心寧さん

入選



東風平小学校4年
伊是名 璃子さん



津嘉山小学校3年
山城 咲羽さん



南風原小学校4年
伊東 咲杏さん



津嘉山小学校3年
新垣 百胡さん



津嘉山小学校4年
比嘉 理央さん



東風平小学校4年
友利 優衣さん



具志頭小学校3年
中村 愛美さん

小学校 高学年の部 5年生～6年生

企業長賞



北丘小学校5年
久手堅 世奈さん

優秀賞



南風原小学校5年
大城 颯斗さん

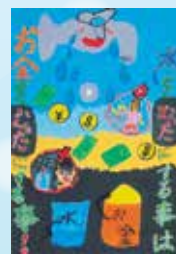


北丘小学校5年
平良 莉乃さん

入選



南風原小学校6年
高原 優音さん



南風原小学校5年
松田 来幸さん



東風平小学校5年
新垣 李颯さん



北丘小学校5年
中村 蒼泉さん



東風平小学校6年
平川 歩さん



南風原小学校6年
當山 鈴さん

中学生の部 1年生～3年生

企業長賞



南星中学校2年
新垣 胡登音さん

優秀賞



東風平中学校1年
新垣 希颯さん

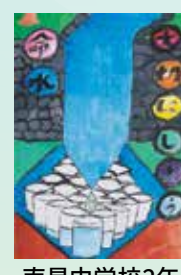


南星中学校2年
平良 菜乃子さん

入選



南星中学校3年
宮城 佳歩さん



南星中学校2年
神里 海邦さん

審査員 紹介

翔南小学校教諭	屋良 真弓
津嘉山小学校教諭	上原 里乃
東風平小学校教諭	長嶺 禎
白川小学校教諭	宮城 貴展



業務の状況

平成28年度の業務状況は、給水栓数が19,054栓で、前年度に比べ484栓増加し、給水人口も68,385人で前年度に比べ1,033人増加しました。

年間総配水量は、7,481,911m³で前年度に比べ93,765m³増加し、年間有収水量も前年度に比べ52,093m³増加の7,104,349m³となっています。

また、有収率については、前年度に比べ0.5ポイント減少の94.95%となっています。

収益的収支（損益計算書より）

収益的収支については、総事業収益は1,577,800,743円（対前年度比0.3%増加）で、総事業費用は1,448,625,022円（対前年度比2.6%増加）となっています。総事業収益から総事業費用を差し引いた当年度純利益は129,175,721円で、前年度に比べ31,368,437円減（対前年度比19.5%減少）となっています。

収益的収入については、給水収益が1,408,939,728円（対前年度比0.3%増加）となっています。

その他の営業収益：下水道料金徴収事務受託料、消火栓の維持管理負担金、などがあります。

営業収益以外の収益：長期前受金戻入が主になっています。他に預金利息、料金の督促料などです。

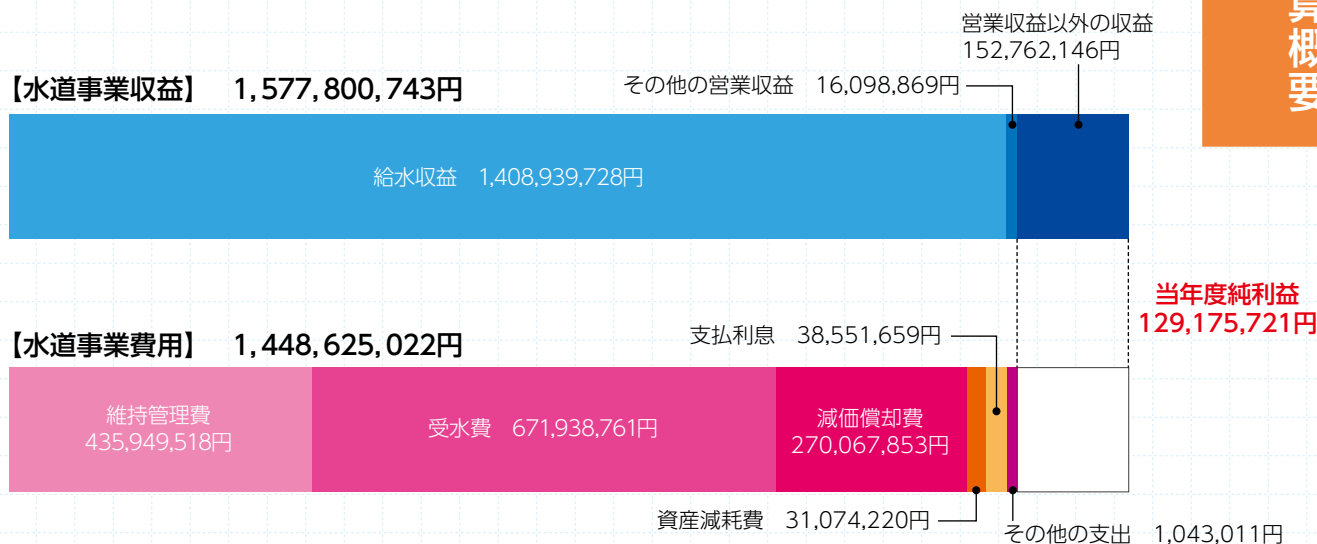
長期前受金戻入：補助金や工事負担金は、そのお金で作られた施設等が補助目的を果たせなくなった際に返還義務が発生するものとして負債（繰延収益）として扱われます。毎年、その返還義務が無くなり、負債が減少した金額を収入として計上します。現金収入の伴わない収入です。

内 訳	決算額（税抜）
収 入	1,577,800,743円
給水収益	1,408,939,728円
その他の営業収益	16,098,869円
営業収益以外の収益	152,762,146円
・長期前受金戻入	139,919,810円
支 出	1,448,625,022円
維持管理費	435,949,518円
・人件費	192,115,306円
・動力費	29,592,917円
・修繕費	55,075,392円
・委託料	71,463,843円
・その他の維持管理費	87,702,060円
受水費	671,938,761円
減価償却費	270,067,853円
資産減耗費	31,074,220円
支払利息	38,551,659円
その他の支出	1,043,011円
当年度純利益	129,175,721円

委託料：人件費削減・抑制が期待できる分野で、専門技術を持った民間企業などへの業務委託に係る費用です。

その他の維持管理費：光熱費、備品・消耗品費、燃料費などがあります。

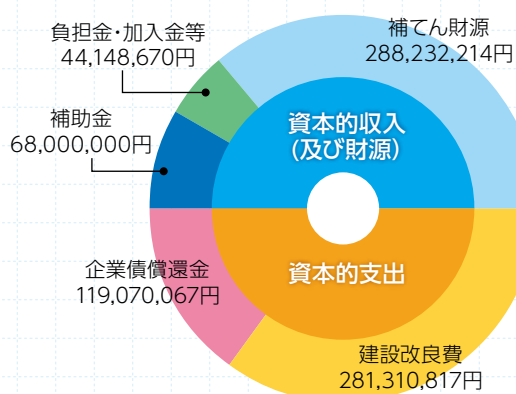
受水費：県企業局から水を購入するための費用です。



決算公表

平成28年度
南部水道企業団の決算概要

内 訳	決算額(税込)
収 入	112,148,670円
企業債	0円
補助金	68,000,000円
負担金・加入金等	44,148,670円
支 出	400,380,884円
建設改良費	281,310,817円
企業債償還金	119,070,067円
国庫補助金返還金	0円
収支差引	△ 288,232,214円
補てん財源	288,232,214円
当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額	8,219,701円
減債積立金	119,070,067円
過年度分損益勘定留保資金	160,942,446円



資本的収支

資本的収支では、資本的収入額112,148,670円に対し、資本的支出額は400,380,884円で、不足額288,232,214円となっています。不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,219,701円、減債積立金119,070,067円、過年度分損益勘定留保資金160,942,446円で補てんしました。

補てん財源のうち、当年度消費税及び地方消費税収支調整額とは、当年度(28年度)の建設改良費と合わせて支出された消費税のうち収益的収支の消費税申告の際に控除される額について、資本的収支の財源として充てられるものです。減債積立金は、前年度以前の純利益等を、企業債元金の償還に目的を限定させ積み立ててあったものです。過年度損益勘定留保資金とは、前年度以前の収益的収支において、減価償却費等現金支出の伴わない支出に対応したため支払が留保された現金を財源として活用します。補てん財源は、いずれも企業団の現金資産です。

建設改良工事については、国庫補助事業にて津嘉山北地区への拡張工事及び基幹管路耐震化工事を実施し(延長2,341m)、単独事業は、国・県・町道の改良工事等に伴う移設・新設の布設工事(延長214m)を実施しました。

キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	129,175,721円
現金収支のない損益的収支	197,085,063円
未収金、未払金の増減額	△ 13,717,542円
その他流動資産・流動負債の増減額	△ 20,482,925円
たな卸資産の増減額	△ 3,112,387円
小計①	288,947,930円
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による収支	△ 291,267,781円
国庫補助金に関する収支	68,000,000円
小計②	△ 223,267,781円
財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債の償還による支出	△ 119,070,067円
他会計からの出資による収入	41,892,990円
小計③	△ 77,177,077円
現金預金の増加額 ①+②+③	△ 11,496,928円
現金預金の期首残高	1,675,178,072円
現金預金の期末残高	1,663,681,144円

キャッシュ・フローとは、現金流量という意味で、キャッシュ・フロー計算書は、一事業年度の現金預金の動きを一定の活動区分別に表示したものです。

収益的収支(損益計算書)では、帳簿の収支記載と実際の現金受払に時間差が生じたり、帳簿上の資産や資本・負債の変動を収益、費用化して現金の出し入れがないことがあるため、現金預金の増減が把握しにくいことがあります。そこで、現金預金の増減を正確に把握するためキャッシュ・フロー計算書を作成します。

・現金収支のない損益的収支

負債の減少(収入)、資産の減少、負債の増加(費用)で損益計算されたものを現金の動きに合わせて加え、また差し引きします。

例：長期前受金戻入(負債減)、減価償却費(資産減)、引当金繰入(負債増)

・未収金、未払金の増減

収入、支払が発生し、現金の受払いがまだなものを加え、また差し引きします。

例：検針、料金の調定後、徴収期間中の水道料金(未収金)

南部水道企業団 水道事業会計決算に基づく資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条の規定により、資金不足比率を下記のとおり公表します。

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備 考
南部水道企業団水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定

※資金不足比率の欄において、「—」は、資金の不足額が発生していないことを表しています。

地域の守り神 石獅子



八重瀬町と南風原町には、石造りのシーサー^{いしじし}石獅子^{いしじし}が各地に点在しています。琉球王国時代に火災除け、魔除けとして各集落の入り口などに置かれた石獅子は、現在も地域の守り神として大切に保存されています。

沖縄の代表的なシンボルとして親しまれているシーサーのルーツは、古代オリエントの獅子（ライオン）像にさかのぼるといわれています。その後、中国を経て沖縄に伝わったのは13世紀〜14世紀頃。琉球王国の正史である「球陽」によれば、尚貞王21年（1689年）、度重なる火事に悩まされた富盛村の人々が、有名な風水師にこのことを相談したところ、フイーザン（火山）とされる八重瀬岳の方角に向けて、獅子の像を置くよう助言を受けたため、その言葉に従って集落内に石獅子を祀ったところ、それ以来、火事で悩むことはなくなった、と記録されています。

そのとき富盛村に祀った石獅子が、八重瀬町の有形民俗文化財で知られる富盛の石彫大獅子^{うぶじし}なのです。

以後、村や集落の守り神として、石獅子は沖縄各地に広がっていきました。

南風原町の主な石獅子

兼城の石獅子は、上間（那覇市）へのケーシ（返し）の目的で置かれたと伝えられています。西と東の対でありましたが、東の石獅子は沖縄戦で焼失。現在あるのは戦後再現して造られたものです。

本部の石獅子は、東風平の八重瀬に対するフーチゲーシ（邪気返し）の目的で造られたと伝えられています。形態・表情が他の石獅子とくらべてとてもユニークな点も大きな特徴です。

また、本部の石獅子が照屋に向かかたちになったため、照屋の石獅子はこれに対抗して造られたといわれています。



①兼城の石獅子（西）



②兼城の石獅子（東）



③本部の石獅子



④照屋の石獅子A



⑤照屋の石獅子B



八重瀬町の 主な石獅子

勢理グスクにある富盛の石彫大獅子は火除け(火返し)として、1689年に設置されたもので、フィーザン(火山)といわれる八重瀬岳に向かって立っています。高さ1.54m、全長約1.4m、幅約50cmと、この種の獅子像としては県内最大最古を誇っており、沖縄戦では被弾しながらも今なお地域を守り続けています。

東風平には、東西南北に村を囲むように4体の石獅子があります。東風平では毎年旧暦10月1日、村に火災が起こらないようにと、これらの石獅子を拝んで廻る「カママーイ」という行事があります。

新城には、かつて集落の4隅に4体の石獅子が立っていましたが、現在は2体残っています。伝承では、火山として恐れられていた八重瀬岳へのヒーゲーシ(火返し)のみでなく、四方から村に襲いかかる魔物を追い払う守護神として建てられたといわれています。

志多伯にも西と南に石獅子があり、いずれも八重瀬岳を向いて立っています。



①伊覇のシーサー



②東風平の石獅子(東)



③東風平の石獅子(南)



④東風平の石獅子(西)



⑤志多伯のシーサー(西)



⑥志多伯のシーサー(南)



⑦富盛の石彫大獅子



⑧新城の石獅子

～ 水道メーター有効期間検定満期に伴う取替のお知らせ ～

毎年、企業団では水道メーターのお取替えを行っており、一定の有効期間を経過した水道メーターを対象にお取替えをしております。該当する地区は下記のとおりとなっておりますので水道メーター取替委託業者が伺いましたら水道メーター取替にご協力の方よろしくをお願いいたします。また、水道メーターのお取替えは、企業団の費用でもって行っておりますのでお客様の費用はかかりません。

水道メーター取替 対象地区（取替期間：平成30年1月～平成30年3月まで予定）

○八重瀬町

〔後原、与座、港川、東風平、伊覇、屋宜原、小城、その他〕

○南風原町

〔新川、宮平、津嘉山、県営南風原第二団地、兼本ハイツ、宮平ハイツ、その他〕



水道メーターのお取替え時には次のことをお願いしましてお取替えのしやすい状態にさせていただきようご協力をお願いいたします。



1 メーターボックスの周囲には障害物を置かないようにお願いします。



2 飼い犬はメーターボックスから離れたところにつなぐようにお願いします。



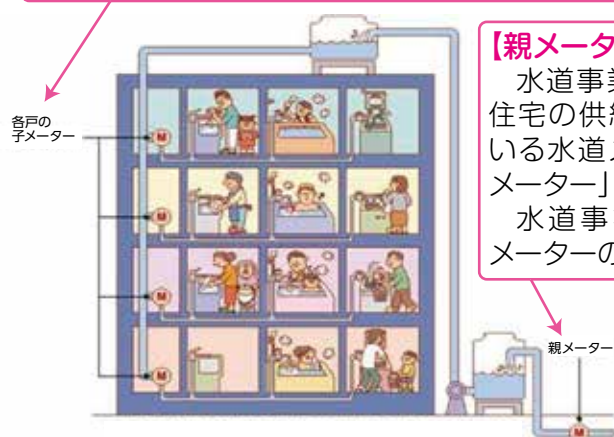
3 メーターボックス内はきれいにさせていただきようお願いします。

～ 企業団からお知らせ ～

（親メーター検針に係る私設水道メーターの有効期間の取扱いについて）

Point! 私設水道メーター（子メーター）とは：

建物の所有者や管理者が建物の水道使用量を管理するために設置する水道メーターの事を私設水道メーター（子メーター）と呼んでいます。親メーターで水道事業者へお支払いされた水道料金を各戸の私設水道メーターに基づいて案分・徴収する場合には私設水道メーターも有効期間内の水道メーターでなければなりません。有効期間が過ぎる前に水道メーターのお取替えをしてください。



【親メーター】

水道事業者（企業団）が集合住宅の供給用に設置・管理している水道メーターのことを「親メーター」と呼んでいます。

水道事業者が有効期間内にメーターのお取替えを行います。

※受水槽や配管などの給水設備は、今までどおり所有者に管理責任があります。



Q: 私設水道メーターであっても有効期間を過ぎたら交換が必要ですか？

A: はい。水道メーターの交換が必要となります。私設水道メーターでも水道料金を徴収している場合、その有効期間内の水道メーターでなければなりません。



～ アパート所有者様へお知らせです ～

現在、企業団ではアパート等共同住宅において各戸ごとに水道メーターの検針を行い、各入居者から水道料金等の徴収を行い、また水道メーター有効期間に伴う検定満期前の取替をする各戸検針・料金徴収制度があります。この制度は水道の使用開始・中止等の届出、料金支払いや退去時の料金精算など、共同住宅の各戸を一戸建て住宅と同様に取扱いをいたします。

アパート所有者様におきましては親メーター検針で入居者から水道料金を水道メーター使用量ごとに案分計算で徴収しているわずらわしさを企業団へ各戸検針・料金徴収の申請をしていただければ企業団がアパート施設の各戸検針適用の調査を行い、切り替え条件に適したと確認できた時は、各戸検針の取扱いを行うことができます。

Q: アパート施設の基準 (各戸検針に伴う検査基準) に適合しない部分がある場合はどうするのですか？



A: 適合する条件として水道メーターの手前に散水栓があると思いますが、これでは検針して水道料金を徴収することはできませんので散水栓を撤去していただくか散水栓専用の水道メーターを設置して頂く必要があります。

Q & A

Q: 自分で取り付けした私設水道メーターは必ず譲渡する必要があるのですか？



A: はい。各戸検針・料金徴収制度の開始後に水道メーター取り替えや故障等の対応の維持管理の為に自分で取り付けられた私設水道メーターを企業団へ譲渡して頂く必要があります。



Q: 親メーター検針制から各戸検針・料金徴収の申請は誰でもできますか？



A: 各戸検針・料金徴収の申請は、アパート所有者からの申請が必要です。(アパート等共同住宅全体を各戸検針の対象としますので一部適用等は認められません。) 申請の際は、給水装置工事指定店からの申請が必要となります。



Q: 店舗や事務所が併設されている共同住宅も各戸検針ができますか？



A: 各戸検針できます。ただし、店舗部分と住宅部分の使用水量を分けて計量する必要がありますので店舗部分全体の使用水量を計量できる場所に水道メーター設置できる構造であることが必要となります。



・各戸検針・料金徴収制度についての内容は、経営課までお問い合わせください。
電話番号: 098-998-2151 (経営課 料金班)

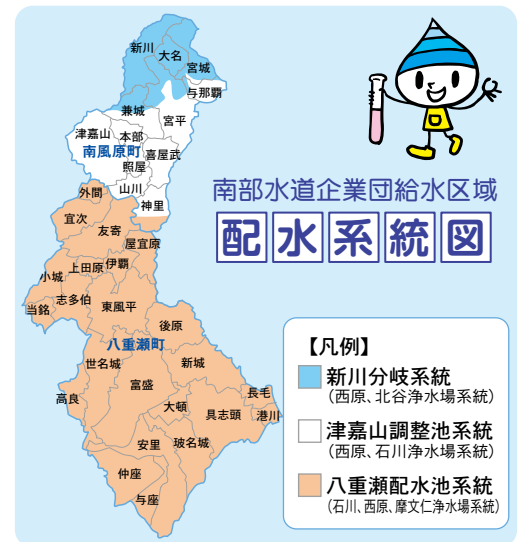


水質検査結果

「平成29年度水質検査計画」に基づき各配水系統（新川分岐系統、津嘉山調整池系統、八重瀬配水池系統）の水質検査結果を公表します。

これまでに行った検査は、水質基準項目51項目のうちの28項目です。

水質基準項目は、法令により各項目ごとに検査頻度が定められており、「平成29年度水質検査計画」では、それに応じた検査スケジュールが設定され年間を通じて全水質基準項目を検査することとしています。



【水質基準項目】

検査期間：平成29年4月1日～平成29年7月31日まで

分類等	項目名	基準値	浄水		
			新川分岐系統 (西原、北谷浄水場系統)	津嘉山調整池系統 (西原、石川浄水場系統)	八重瀬配水池系統 (石川、西原、摩文仁浄水場系統)
健康に関する項目	病原生物の指標	1 一般細菌	100個/ml以下	0	0
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性
	金属/無機物	3 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満
		4 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
		5 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.12	0.17
	消毒副生成物	6 塩素酸	0.6mg/l以下	0.07	0.07
		7 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満
		8 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.0084	0.0066
		9 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003	0.003
		10 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.011	0.015
		11 臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
		12 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.033	0.038
		13 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002	0.002
		14 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.011	0.011
		15 ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.0029	0.0054
		16 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.002	0.001
水道水が有すべき性状に関する項目	色	17 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.044	0.033
	味	18 塩化物イオン	200mg/l以下	23.8	24.7
		19 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	29.9	34.6
		20 蒸発残留物	500mg/l以下	92	120
	発泡	21 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満
	味	22 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.9	0.9
	基礎的性状	23 pH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.5
		24 味	異常でないこと	異常なし	異常なし
		25 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
		26 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満
		27 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満
		28 残留塩素	0.1mg/l以上	0.62	0.50

【施設見学】

9月8日(金)に摩文仁浄水場にて、具志頭小学校4年生(56名)の生徒の皆様が、「健康なくらしとまちづくり」をテーマに浄水場のしくみや、浄水場の仕事を通して水道事業の安全・人の健康が守られていることを学習していただきました。





各町のニュースをおとどけします

あのまち、このまち



八重瀬町
ソロモン諸島競泳チーム、
八重瀬町で強化合宿！

二〇二〇年の東京五輪に向け、ソロモン諸島の競泳事前キャンプが八重瀬町営プールで行われました。五月一八日、選手や監督ら六人が沖縄入りし、八重瀬町役場を訪れました。

合宿は五月三日まで行われ、期間中は向陽高校訪問や港川ハーレーへの参加、歓迎会など、積極的に交流を行いました。

普段は海や川で練習している、波やクラゲで練習できないことも多いそうで、選手団は「八重瀬町のプールで練習できて良かった」と話しました。



南風原町
ウチナーグチで
伝えよう！
第23回
ウチナーグチ大会

7月30日、南風原町立中央公民館でウチナーグチ大会が開催され、20組31名が出場しました。出場者らは、童話や生活体験等をウチナーグチで発表し、初めてハムスターを飼った嬉しさを発表した又吉泉凜さんが最優秀賞に輝きました。また、小学生の部では新垣克咲さん・望愛さんのペア、中学生の部では玉城南歩さん・美空さんのペアがそれぞれ優秀賞を受賞し、軽快な語り口で会場を盛り上げた一般の部の宮城繁雄さんが特別賞を受賞しました。

切りはなしてご応募下さい

アンケート 該当する項目にチェック・記入をお願いします。

- 水の情報について、どのようなことが知りたいですか。
該当する項目にチェックをお願いします。(複数選択可)

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| ☐ 水質・安全性 | ☐ 水の相談窓口 |
| ☐ 節水方法 | ☐ 給水工事事業者 |
| ☐ 料金について | ☐ 災害時の対策について |
| ☐ 蛇口が故障した時の連絡先 | ☐ 最新の給水装置 |

■ 企業団への意見

- イラストの5つの間違いを見つけて、○で囲んで下さい。



5つのマチガイ探し

抽選で20名様に
図書カードをプレゼント

AとBを見比べて、マチガイを探してみてね。

- 応募締切：平成29年12月8日(金) 当日消印有効
- 応募方法：本紙に添付されている応募ハガキのアンケートと5つのマチガイを記入し62円切手を貼って応募して下さい。

※当選は商品の発送をもってかえさせていただきます。



※ハガキに記入された氏名・住所・電話番号などの個人情報については、当選者への商品発送以外の使用をいたしません。



▲西原洗濯ガ－



▲西原東ガ－

南部水道企業団 位置図



お問い合わせ先

- 水道料金に関すること
- 引越しによる開栓、閉栓に関すること
- 給水開始の受付並びに給水工事の監督及び検査に関すること

経営課 TEL 098-998-2151

- 水道工事に関すること
- 水道水の漏水に関すること

**施設課、管理課 TEL 098-998-2897
098-840-7677**

- 告示、又は広告に関すること
- 文書の収受に関すること

総務課 TEL 098-998-5018



使い分けられた2つのカー

浦添市の西原には西原東ガ－と西原洗濯ガ－(浦添市)

浦添市の西原には西原東ガ－と西原洗濯ガ－という二つの古い井泉が隣接して残っています。

東ガ－は六百年くらい前から現存するといわれ、現在の石積みで改築されたのは三百年くらい前と伝えられています。出産のときの産水や、元日に仏壇に供える若水をくんだり、旧暦六月十五日のウマチーには水神への感謝とむら人の健康祈願がされた、いわば聖水として利用されました。カーの前の「ヒンブン」は行水の際の「ヒタテ」(かこい)に使われていたほか、女性が水を運ぶ時に、頭に水おけを乗せやすくするための台としても使われたようです。

一方、洗濯ガ－は東ガ－を補うカー(井泉)として昭和二年九月に新築されました。その名のとおり、衣類の洗濯、農具類や野菜の洗い、水浴びなどに利用されました。

二つのカーはこの地域のカーの変遷を理解する上で重要な文化財であることから、いずれも浦添市の文化財(史跡)に指定されています。

切りはなしてご応募下さい

郵便はがき

貼って
ください。
62円切手を

9010494

沖縄県八重瀬町字東風平1473番地2



南部水道企業団

「5つのマチガイ探し」係

フリガナ			年齢
お名前			
住所	〒 -----		
TEL	()	男・女	
職業	会社員 主婦 自営業 アルバイト・パート 大学生(短大・専門学校等) 高校生 中学生 小学生 幼稚園 その他()		

クイズ正解者及びアンケートに答えて頂いた方の中から、抽選で20名様に図書カードをプレゼントいたします。

南風原町、八重瀬町に在住している方のみ応募出来ます。1世帯1名様までの応募となります。

応募締切 平成29年12月8日(金) 当日消印有効

※アンケートハガキは大切に保管し、本目的以外での個人情報の使用はいたしません。